

町田市環境共生課届出手続き オンライン申請方法

【ご注意】

- ・メールアドレスが無いとオンライン申請はできません。メールアドレスをお持ちでない方は、窓口もしくは郵送で申請を行ってください。
- ・Internet Explorer では申請を行うことができません。Microsoft Edge や Google Chrome 等、他のブラウザを利用してください。
- ・町田市環境共生課では、原則 Graffer アカウントの作成を推奨しております。メールアドレスでの認証は推奨しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・手順書中の画面やメール内容は開発中のものになります。実際の画面と多少異なる部分もございますのでご注意ください。

目次

1. 申請ページへのアクセス.....	2
2. 申請方法の選択.....	2
3. ログイン方法の選択（方法1を選択した場合）.....	3
4. アカウントの作成（方法1-1）.....	4
5. Graffer アカウントでログイン(方法1-1のつづき、または方法1-2)....	5
6. Google、LINE を使ってログイン(方法1-3).....	5
7. メール認証申請(方法2を選択した場合).....	6
8. 申請内容の入力.....	6
9. 申請終了.....	7

1. 申請ページへのアクセス

インターネットに接続し、町田市のホームページからオンライン申請を行う届出のGrafferの申請画面を開きます。

2. 申請方法の選択

申請方法を、下記の2つから選択します。

なるべく(方法1)を選択してください!

(方法1)ログインして申請する

※ログインして申請すると、入力内容の一時保存や過去の申請履歴等の確認が可能です。
⇒「[3. ログイン方法の選択](#)」に進みます。

(方法2)メールアドレスで認証する(ログインしない。)

※この方法では、一時保存や過去の申請履歴の確認ができないなど、一部の機能が使えません。

⇒「[7. メール認証申請](#)」に進みます。

(テスト)特定建設作業実施届出書

入力の状況 0%

町田市の「(テスト)特定建設作業実施届出書」のネット申請ページです。

(テスト)特定建設作業実施届出書とは
特定建設作業に該当する作業を行う場合は、7日前までに届出が必要になります。

[ログインして申請に進む](#)

ログインしていただく、申請の一時保存ができるようになります。

[メールを認証して申請に進む](#)

(方法1)
ログインして申請する
(Graffer アカウント作成、もしくは
Google、LINE アカウントでログイン)
※申請途中で保存が可能です。

(方法2)
メールアドレスで認証する
※申請途中での保存はできません。
申請時間制限(30分)があります。

図1

3. ログイン方法の選択 (方法1を選択した場合)

ログイン方法を、下記の3つから選択します。(図2参照)

(方法1-1) Graffer アカウントを作成する

⇒「[4.アカウントの作成](#)」に進みます。

(方法1-2) 既に Graffer アカウントを持っている場合

⇒「[5. Graffer アカウントでログイン](#)」に進みます。

(方法1-3) Gmail もしくは LINE アカウントでログインする

⇒「[6. Google、LINE を使ってログイン](#)」に進みます。

The screenshot shows the Graffer login interface. At the top, it says 'Graffer スマート申請'. Below this are three main options: 'Googleでログイン' (with a Google logo), 'LINEでログイン' (with a LINE logo), and 'Grafferアカウントでログイン' (with a red box around it). Below these are input fields for 'メールアドレス' (with a red box around it) and 'パスワード' (with a red box around it). At the bottom, there is a link for 'Grafferアカウントを作成する' (with a red box around it). Callouts on the right side explain each method: (方法1-3) Gmail もしくはLINE アカウントでログインする points to the Google and LINE buttons; (方法1-2) 既に Graffer アカウントを持っている場合 points to the 'Grafferアカウントでログイン' button; (方法1-1) Graffer アカウントを作成する points to the 'Grafferアカウントを作成する' link. A note states: '※メールアドレスとパスワードを入力すると、ボタンに色が付きます。' (When you enter your email address and password, the button will change color.)

図 2

4. アカウントの作成 (方法 1-1)

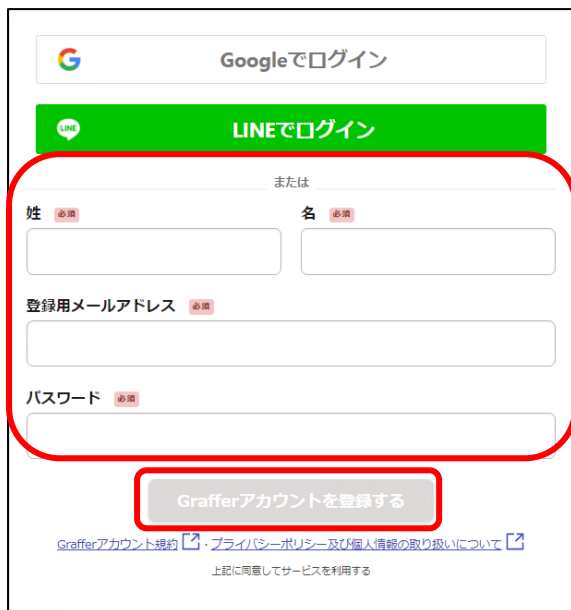


図 3

①「ログインして申請に進む」をクリックすると、
図 2 の画面が表示されます。

②画面下「Graffer アカウントを作成する」を
クリックします。

③左図(図 3)のページの画面が開いたら、
必要事項(姓、名、登録用メールアドレス、
パスワード)を入力し、「Graffer アカウント
を登録する」ボタンをクリックします。



図 4

④仮登録完了画面が表示されます(図 4 参照)。こ
の段階では、まだアカウント登録が完了されて
いないので、本登録用の確認メールが届いてい
るか確認してください。

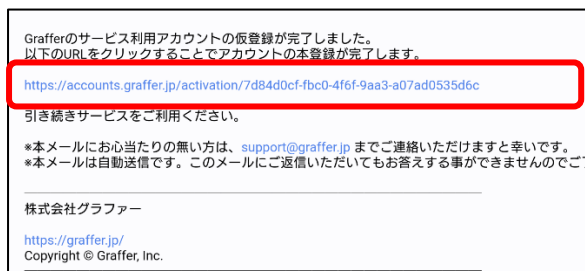


図 5

⑤本登録用の確認メールが届いたら、本登録用の
URL をクリックしてください(図 5 参照)。

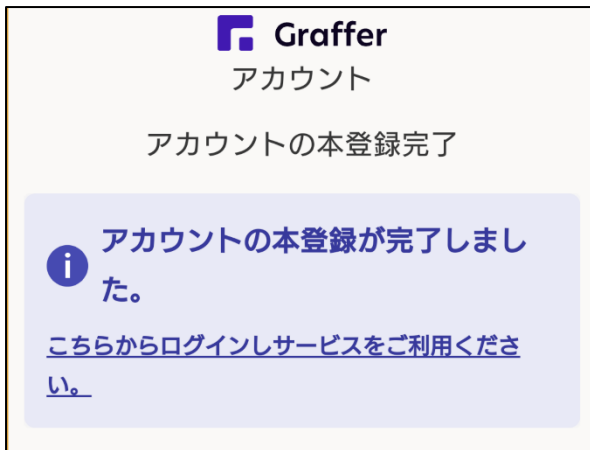


図 6

⑥左図(図 6)の画面が表示されれば、本登録完了です。

⇒「[5. Graffer アカウントでログイン](#)」に進みます。

※メールアドレスとパスワードは今後、ログイン時に使用するので忘れないように管理してください。

5. Graffer アカウントでログイン(方法 1-1 のつづき、または方法 1-2)

①申請ページトップの「ログインして申請に進む」をクリックします。(図 1 参照)

②メールアドレスとパスワードを入力します。(図 2 参照)

③「Graffer アカウントでログイン」をクリックします。

⇒「[8. 申請内容の入力](#)」に進みます。

6. Google、LINE を使ってログイン(方法 1-3)

①申請ページトップの「ログインして申請に進む」をクリックします。(図 1 参照)

②「Google でログイン」または「LINE でログイン」をクリックして、それぞれアカウント情報を入力します。(図 7、図 8 参照)

※二段階認証を設定している場合は、二段階認証を求められますので、指示に従って進みます。



図 7



図 8

7. メール認証申請(方法2を選択した場合)

※この方法は、一時保存や過去の申請履歴の確認ができないなど、一部の機能が使えないので、推奨しておりません。

図 9

※メールアドレスを入力すると、ボタンに色が付きます。

- ①「メール認証して申請に進む」(図 1)をクリックすると、左図(図 9)のバーが表示されます。メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」を押してください。

図 10

- ②「noreply@mail.graffer.jp」から届くメールのURLにアクセスし、メールアドレスの確認を完了させます。(図 10 参照)
※認証の有効期限は 30 分です。
⇒「[8.申請内容の入力](#)」に進みます。

8. 申請内容の入力

図 11

- ①ログインもしくはメール認証が完了すると、届出の申請画面に移行します。(図 11 参照)
- ②「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「申請に進む」ボタンをクリックします。

○○ ○○

届出現場責任者の連絡場所 **必須** [編集する](#)

○○市○○町○-○-○

届出現場責任者の電話番号 **必須** [編集する](#)

0000000000

当該工事における下請負人の有無 **必須** [編集する](#)

下請負人が特定建設作業を実施しない

作業現場周辺の状況図 **必須** [編集する](#)

n9_token-noise.pdf [ファイルを確認する](#)

特定建設作業の実施期間を明示した作業工程表 **必須** [編集する](#)

n9_token-noise.pdf [ファイルを確認する](#)

使用する機械のカタログ **任意** [編集する](#)

この内容で申請する

図 12

③申請内容の入力画面が開きます。画面に従い、必要事項を入力してください。また、必要に応じて、図面やカタログ等のファイルを添付してください。

④すべての入力、ファイルの添付等が完了すると申請内容の確認画面(図 12)が開きますので、内容の確認をします。確認完了後、次の頁の「この内容で申請する」ボタンをクリックします。

9. 申請終了

「特定建設作業実施届出書」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類
「特定建設作業実施届出書」

■ 申請日時
2022-10-24 10:41:29

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
<https://tzk.graffer.jp/smart-apply/applications/2070330985265973335>

■ 申請に関するお問い合わせ先
町田市 環境資源部 環境共生課 公害指導係
TEL 042-724-2711
E-mail kshigen020@city.machida.tokyo.jp

※ 翌開庁日から5日経過しても処理状況を伝えるメールが届かない場合は、お手数ですが上記お問い合わせ先にご連絡下さい。

図 13

①受付完了メール受信

- 申請が完了すると、「受付完了メール」が届きます。(図 13 参照)
- 内容をよく確認のうえ、修正等がある場合は、環境共生課まで連絡します。

※内容に不備等がある場合、環境共生課からご連絡させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

「特定建設作業実施届出書」の処理が完了いたしました。

■ 申請の種類
「特定建設作業実施届出書」

■ 申請日時
2022-10-24 10:50:28

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。
<https://tzk.graffer.jp/smart-apply/applications/2760960311928506339>

■ 申請に関するお問い合わせ先
町田市 環境資源部 環境共生課 公害指導係
TEL 042-724-2711
E-mail kshigen020@city.machida.tokyo.jp

※ 当メールは申請処理が完了したことを証明するものとなりますので、保存等しておくことをおすすめします。

図 14

②申請完了メール受信

- 申請内容の審査が完了したら、「申請完了メール」が届きます。これで申請は完了です。
- 過去の申請内容は、メールに記載された URL から確認することができます。
- また、アカウントを作成してある場合は、次回から一部前回の情報を元に、より簡単に申請することができます。

発 行：町田市環境資源部環境共生課公害指導係

〒194-8520

町田市森野2-2-22

電話 042-724-2711

FAX 050-3160-5478

届出の入力事項や添付する書類等、ご不明な点等がありましたら、
上記の環境共生課公害指導係までお問い合わせください。